

TOKUYA TIMES

とくや
タイムズ豊
流
会

New

<http://ito-tokuya.com/tokuya>

伊藤 とくや

Spring, 2012, vol.20

本市における自転車政策について



交通事故全体が減るなかで自転車事故は増えている！

近年、さまざまな社会的利益をもたらす自転車への着目が高まりをみせている反面、自転車の歩道走行問題は自転車と歩行者の事故にとどまらず、自転車自身の危険性を引き起こし、事故の減少が見られるなか全事故に対する自転車事故の割合は増えている。

そこで本市の自転車政策についてハード、ソフト両面から問題を洗い出すこととし、ハードについては都市計画の視点から、ソフトについては安全生活と教育の視点から議論を積み上げ、まとめは自転車政策の専門家である有安副市長にたまたした。

1 本市における自転車政策について

(1) 自転車走行空間、収容空間の確保について

(2) 自転車利用を促進する考えについて

(3) 交通教育・自転車教育について

(ア) 小中高校生への交通教育・自転車教育について

(イ) 小中高校生を除く交通教育・自転車教育について

質問の趣旨

交通事故全体が減るなかで自転車事故が増えているのは自転車は車両であるが位置づけが中途半端であったことに起因している。

高度成長期のなかばである1960年代は自動車が増えた時代であり、自転車と自動車の事故が増えた時代でもある。そこで暫定的な措置として自転車の歩道内走行を推進することとした。また、歩道に一定の広さがあり、かつ自転車走行空間(自転車道)を設けた場合は、逆に渋滞等緩和の為、自転車などの低中速車が走行していた路肩を無くし、自動車交通を優先するよう道路構造令が変えられた。しかし、あくまでも自転車は車両であり、自転車事故の増加への対応として、国は再び自転車は原則自転車道を走行するように法律を変えたとともに、自転車が歩道を走行する場合は歩行者優先で、速度は徐行を原則とした。

しかし、自転車は免許制度があるわけではなく、自転車利用者の多くは法令を理解していない。また歩道のバリアフリー化は自転車歩行者道内の高速化を誘発し、傘をさしたり、イヤホンで音楽を聴いたり、携帯電話をかけたの走行などの危険行為は、法令遵守の希薄化という問題でもある。

本市においても青少年や高齢者の自転車での死亡事故は後を絶たず深刻な問題である。また2011年3月8日付けの毎日新聞では「銀輪の死角:交通事故、中学生9割が自転車で他世代より突出」との見出しのもと、中学生の交通事故件数の9割近く、高校生は7割、小学生は6割が自転車乗用中であつたと集計している。

また、自転車の運転者に過失があつた事故は、年間約2万5千件発生しており、日割りにすれば、毎日日本で70人が自転車を運転して『加害者』になっている計算である。相手に怪我を負わせたり物を損壊したりすれば、賠償の義務が生じ、それが重度の怪我や長期の通院、ましてや死亡といった重大なケースになれば、賠償金額は数千万円にも及ぶ。

現在、小中高校生への交通・自転車教育は小学3年生を対象として、実技指導や基本走行実習、ルールを学ぶ教室を開催している。しかし子どもたちの発達に応じた交通教育・自転車教育が必要であるとおもい、加藤教育長へ質問、今後は中学生への教育をしっかり進めていく旨の答弁をいただいた。また増加傾向にある高齢者への交通教育・自転車教育については、重要な課題として、今後も警察と連携し実践的な教育に重点をおいた交通安全教室を開催するとの答弁をいただいた。

そこで今までの議論を踏まえ、本市はこれからの自転車交通について今後短期、中期、長期のビジョンを含め、どの様に取り組んでいくつもりなのか、有安副市長の考えをたまたした。

有安副市長

自転車は、買物や通勤、通学等、日常生活における身近な移動手段として、多くの人々に利用されており、さらに近年、環境面、低廉な交通コスト、健康志向の高まりなどから注目が集まっています。しかしながら、これまでのわが国の自転車政策は、世界でも珍しい自転車の歩道通行を可能とする交通規制を導入してきたことから、自転車は車両であるという意識の希薄化を招き、歩道上等で通行ルールを守らず、歩行者にとって危険なものとなり、自転車に関係する交通事故の増大等の問題が発生している現状にあると認識しております。

徹底した自転車利用環境の整備に取り組み、自転車が都市交通システムのひとつとして市民権を得ているヨーロッパ諸国と比較し、我国はまだ遅れているといわざるを得ない状況です。駅前等に放置され、歩行の妨げや都市景観を阻害する迷惑物となっている自転車を、都市交通のキープレーヤーのひとつに位置づけるには、より安全で快適に利用できる環境整備が重要です。

このような認識から、現在、国土交通省と警察庁が共同して、「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」を設置し、近々ガイドラインが公表される見込みです。

豊橋市は起伏が比較的少なく、気候も温暖で自転車利用に適した都市であると思います。本市において自転車利用を促進するためには、自転車の走行空間ネットワークや十分な駐車空間を整備し、中心市街地内での移動の安全性、利便性の向上や、最寄りの駅、バス停における公共交通機関への円滑な乗り継ぎを確保することが重要です。併せて通行ルールの啓発・徹底などソフト面の施策も充実することにより、前述した自転車の効用を大いに発揮し、安全で快適な地球環境にも優しい都市交通体系の実現に少しでも近づくことができると考えています。このようなことから、国が策定するガイドラインも参考にしつつ、安全で快適な自転車利用環境の構築に、来年度から取り組むこととしたものであり、市民、企業、学校をはじめ、道路管理者や警察とも協力しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

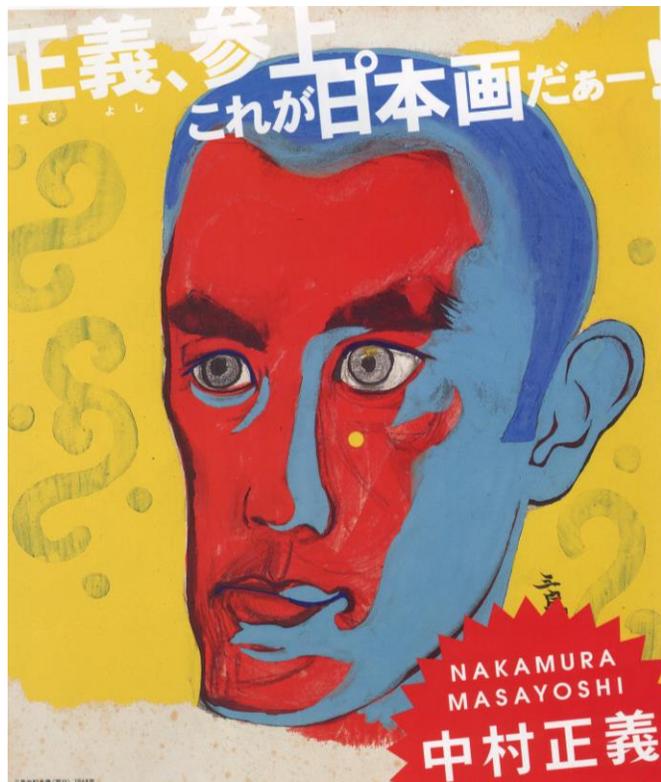
伊藤とくやの意見とまとめ

有安副市長の答弁にもあつたように「安全で快適な自転車走行環境の整備」「安全で快適な自転車走行ネットワークの確立」「安全教育の重要性」とともに、高齢化の進展等の社会状況の変化に対応した地域社会をつくる必要がある。

本市は有安副市長がおられることをチャンスと捉え、自転車交通政策を皮きりに国でいまだ確立できていない交通権の確立について市民、学校及び企業等と連携して自治体として先取の気質に富んだ新しい試みをされ、現在国内各地で取り組みが始まっている新たな自転車施策の先進地となり、我が国がヨーロッパに比肩する自転車社会を実現するマイルストーンとなることを期待する。

本市における中村正義、星野眞吾と

トリエンナーレ豊橋、縁のある画家、収蔵品等の活かし方について



2012年2月19日～4月1日まで練馬区美術館にて「日本画壇の風雲児、中村正義―新たな全貌―」展が開催され、大好評を博しました。そして、本年12月には豊橋市美術館にて収蔵品展「中村正義をめぐって」が開催されます。

(1) 中村正義の活かし方について

昨年11月から12月にかけて名古屋市美術館で、本年2月から4月にかけて練馬区美術館で、日本画の既成概念を超越した多様多彩な作品を描き「日本画壇の風雲児」と呼ばれた、豊橋市出身の日本画家・中村正義の絵画展が盛大に開催された。

今回の展覧会は、所在不明であった作品が発見されるとともに、中村正義の美術館の全面的な協力を得た大変充実した内容の本格的回顧展であり、来館者からは素晴らしい展覧会であったとの良い評価を数多く聞いた。

またイベントも充実しており、中村作品「源平絵巻」が核を成す映画「怪談」の上映会や琵琶演奏会、現在撮影中の正義のドキュメンタリー映画「父をめぐる旅」についての記念対談も開催された。

さて、中村正義の作品だが、主要作品はほとんど豊橋市美術館が所蔵するという状況で、本市美博が誇るコレクション群である。

しかし、豊橋市美術館へ中村正義の作品を見に来た者にとっては、常設されていない現状は大きな落胆であるとの声を多く聞いている。本市の中村正義への認識と、現在の豊橋美術館の課題についてだした。

(2) 星野眞吾とトリエンナーレの活かし方について

〈トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展〉は、豊橋市出身、中村正義とともに戦後の日本画壇に大きな足跡を残した星野眞吾が、「後進の支援と育成」を願って郷土・豊橋へ私財を寄附したことに端を発する。

平成23年11月11日～12月11日にかけて第5回トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展 ―明日の日本画を求めて― が開催され、全国から257点の作品が寄せられ活況を呈した。次回第6回展は2014年を予定している。また昨年12月14日には、高畑郁子（星野郁子）さんより星野眞吾美術振興基金へ2億円の寄付もあった。

そこで、本市の星野眞吾とトリエンナーレへの認識と、現在の豊橋市美術館の課題について伺う。

(3) 本市に縁のある画家、収蔵品等の活かし方について

中村正義、星野眞吾とともにひとつの時代を築いた画家や、江戸期の渡辺小華から現代の野田弘志にいたる地域に縁のある画家の作品、歴史資料を多数所蔵しているが、もっと活用することができないか。認識と課題について伺う。

教育部長

美術館は、収集方針の大きな柱として中村正義を掲げた全国的にも注目を集める美術館となってきている。しかし、展示スペース等の関係から常に展示できない状況となっています。

また、星野眞吾とトリエンナーレについてだが、星野眞吾は、独創的な技法により日本美術史上に大きな足跡を残した中村正義に並ぶ日本画家である。本市では星野眞吾の生前、「後進の支援と育成」を願って郷土・豊橋へ私財を寄附したことに端を発する「トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展」を開催、昨年5回目を開催し、毎回応募作品も充実してきており、日本を代表する公募展になりつつあります。また、この度、星野夫人で画家の高畑郁子さんより2億円をご寄附いただきましたので、寄附者のご意向に沿って、トリエンナーレ豊橋を充実させていきたいと考えている。

本市に縁の作家、収蔵品の活用では、中村・星野とともにひとつの時代を築いた画家として、日本画家の平川敏夫・大森運夫・高畑郁子が、また洋画家としては、細密描写で全国的に著名な野田弘志を挙げることができる。

多くの収蔵資料を展示するスペース(常設展示室)と、後世に良い状態で残していくための収蔵スペースの確保に努めていきたいと考えています。

(1) 中村正義の活かし方について

今が絶好のチャンスであると思うが、これらを弾みに今後の中村正義の活かし方について、どの様に進めていくべきと認識しているか。

(2) 星野眞吾とトリエンナーレの活かし方について

トリエンナーレ豊橋は、現代日本画壇にて大きな存在になり作品応募状況は着実である。トリエンナーレ豊橋に挑戦するものは星野やかつての優勝作品を見に来たいはずであり、展示されていれば必ず見に来るであろうとおもう。またそれは、現代日本画の傑作を見たいものについても同じであるとおもうが・・・。

教育部長

画家・中村正義の評価はゆるぎないものになっているとともに、作品の多くは本市で所蔵しており、この地で作品を公開していくとともに、全国の美術館等での企画展等にも積極的に提供していきたいと考えています。

現在、「父をめぐる旅」という中村正義の生涯を紹介する映画が作られているので、今後予定されている全国上映にあわせ、中村正義とその作品を各地で展示していただけるよう一層PRしていきたい。

トリエンナーレ豊橋の昨年の状況ですが、全国から286点の応募があり、しかもその63.7%が20代、30代の日本画の伝統の中から積極的に現代に即した表現を追い求めている画家たちで、まさに星野眞吾の生き方が受け継がれているものと認識しています。

今後とも「トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展」を、「美術はそれを描く側と評価する側の共同作業で完結する」という意識を持ち、画家と審査員とのセッションができるようなトリエンナーレとして、これからも日本画にこだわる中で、我が国を代表する公募展に育てていきたいと考えております。

伊藤とくやの意見とまとめ

今回、美術博物館整備事業として美術資料を適切に活用・保管するために、長年の懸案であった美術博物館の収蔵庫が、展示室とともに増築するという整備事業が挙げられているが、豊橋の誇りをかけた豊橋のシティプロモーション事業に結びつくような整備ができないであろうか。これが決して少数意見でないことは豊橋市美術館のアンケートからもうかがえると思う。

本市の展示室、収蔵庫を含めたこれからの豊橋市美術館の整備では、日本画家では中村正義・星野眞吾・平川敏夫・大森運夫・高畑郁子・そしてトリエンナーレの作家達、洋画家の野田弘志など豊橋縁の収蔵品が、季節の移ろいと共に楽しめる美術館になること、さらに佐原市長は既に応援していらっしゃいますが豊橋でロケをされている映画「父をめぐる旅」や、12月に開催される収蔵品展「中村正義をめぐって」が、一連の中村正義展の凱旋企画展ともいえる充実を期待してこの質問を終わります。

“豊流会便り” & 編集後記

豊橋市美術館は、年間約20万人もの来館者が訪れる、豊橋で最も集客力のある施設です。

長年の懸案であった収蔵庫の増築に加え、中村・星野とともにひとつの時代を築いた画家や、地域に縁のある画家の作品、歴史資料を常設展示するための増築について実施設計の作業が今年度事業として始まりました。今後のシティプロモーションの目玉になります。

豊橋街頭清掃の会のお知らせ

毎月第3金曜日朝は「ここにこ」前に集合!

毎月第3金曜日 AM6:00~7:00 雨天決行

お天気に係わらず、豊橋のまちをきれいに

する会を開催します。もちろん参加無料

みなさま是非お越しください!

発行

伊藤とくや事務所

豊橋市松葉町 3-68

FAX : 0532-56-5521

TEL : 0532-53-4556

bbito@mx1.tees.ne.jp

携帯 : 090-3855-9696